

## 令和5・6年度有資格者名簿登録申請の主な変更点について

令和4年10月に申請受付（申請期間：令和4年10月3日（月）～26日（水）を予定）を実施する令和5・6年度有資格者名簿登録について、申請の手続きが次のとおり変わりますので、お知らせいたします。

なお、その他の変更点や申請の詳細は今後、お知らせいたします。

### 1 提出書類の電子化について

これまで、資格審査申請システムでの必要事項の入力・データ送信後、登記簿や納税証明書等の必要書類については郵送で提出いただいていたのですが、今回から、システム上で書類のPDFデータをアップロードすることにより提出いただくように変更します。必要書類をスキャンしたPDFデータをあらかじめご用意いただくようお願いいたします。

例外として、一部、原本確認を要するため郵送による提出を求める場合があります。

#### 【書類アップロード画面イメージ】

### 提出書類アップロード

令和5、6年度 定期更新申請

■提出書類

- ・PDF形式でアップロードしてください。
- ・1項目に複数提出する書類がある場合、一つのPDFにまとめてアップロードしてください。一つにまとめられない場合は、「その他」からアップロードしてください。
- ・「その他」からアップロードする場合、ファイル名を「実領を証する書類その●」のように内容がわかるものにしてください。
- ・ファイル容量の上限は1項目あたり4MBです。

No	書類名	ファイル	ファイル
1	現在事項証明書又は履歴事項証明書	<input type="button" value="ファイルの選択"/>	ファイルが選択されていません
2	雇用保険の加入を確認できる書類又は加入義務のないことの誓約書	<input type="button" value="ファイルの選択"/>	ファイルが選択されていません
3	健康保険の加入を確認できる書類又は加入義務のないことの誓約書	<input type="button" value="ファイルの選択"/>	ファイルが選択されていません
4	厚生年金保険の加入を確認できる書類又は加入義務のないことの誓約書	<input type="button" value="ファイルの選択"/>	ファイルが選択されていません
5	納税証明書（「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明）	<input type="button" value="ファイルの選択"/>	ファイルが選択されていません
6	口座情報の分かる書類	<input type="button" value="ファイルの選択"/>	ファイルが選択されていません
7	申請内容の送信後、 必要書類が一覧で表示されます。		
8			
9	その他2		
10	その他3		
11	その他4		

必要書類をスキャン等でPDFデータとしていただき、アップロードしてください。

申請内容の送信後、必要書類が一覧で表示されます。

すべての書類のアップロードが終わったら、最後に忘れずに「確定」のボタンを押していただく必要があります。

## 2 口座情報の有資格者名簿への統合について

契約の履行後など横浜市への代金等の請求のために、振込先口座をあらかじめ登録する「指定者コード等\*1」を令和4年度をもって廃止し、有資格者名簿（業者コード）と統合します。令和5年度からは、「電子入札システム」に振込先口座を登録して発行される「新しいコード」を利用して請求手続きを行っていただきますので、今後も振込先口座の登録をご希望の方は、有資格者名簿登録の申請をする際に、口座登録が必要となります。

なお、口座登録は任意です。登録しなくても請求書に口座情報を記載いただければ支払いは受けられます\*2。

- ※1 「指定者コード」とは別に水道局・交通局で登録している口座情報についても同様となります。  
また、水道局についてはシステムの都合上、令和5年度中は現行の口座情報を使用し、令和6年度から新コードを用いた支払いになります。
- ※2 支払時期及び支払金額があらかじめ確定している場合に毎回の請求書提出が不要となる「定期支出金制度」を利用する場合は口座登録が必須です。

口座情報の登録方法は次の2つがあります。

### (1) 指定者コード等の口座情報を登録

すでにお持ちの指定者コード等にパスワード等を付与し、事前にハガキを郵送しお知らせします。申請時にシステムでパスワード等を入力すると、現在登録されている口座情報を呼び出し、そのまま登録ができます。なお、この方法によらず、(2)の方法で新規登録することもできます。

※令和2年度～4年5月末までの間に指定者コード等の使用実績がある法人及び個人事業主に限ります。

### (2) 新規登録

システムで口座情報をはじめから入力します。

## 3 すでに名簿登録のある方のログイン方法について

今回から申請システムへログインする際に、事前に登録されているメールアドレス（連絡先としてご登録いただいているメールアドレス）を用いた二段階認証が必要となります。IDとパスワードをご入力いただいた後に、ご登録いただいているメールアドレスへワンタイムパスワードをお送りいたします。

このワンタイムパスワードの有効時間は短いため、実際に申請を行う方がすぐにメールを確認できるように事前にご調整ください。申請を行政書士等が代行する場合も、メールの転送や電話連絡等により申請者がワンタイムパスワードの確認ができるように調整をお願いいたします。

※二段階認証機能が開始される令和4年10月以降は、変更届を申請するためにも二段階認証が必要となるため、その段階でメールアドレスが使用できない場合、ご対応にお時間がかかります。必ずに事前ご登録状況をご確認いただき、現在使われていないメールアドレスが登録されている場合などは、申請開始前である令和4年9月までに資格審査申請システムから変更をお願いいたします。

お問い合わせ先

(名簿登録全般について)

横浜市財政局契約第一課：電話 045-671-2707

(口座の登録について)

横浜市会計室会計管理課：電話 045-671-2988